

第132回 関西広域連合委員会

日時：令和3年7月29日（木）

場所：NCB会館2F 淀の間

開会 11時00分

○仁坂広域連合長 それでは、定刻になりましたので、第132回の広域連合委員会を始めさせていただきます。

まず第1の議題は、新型コロナの問題でございます。本会議は、関西広域連合委員会でございますけれども、同時に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねておりますことを、一言申し上げさせていただきます。

それでは、まず新型コロナ感染症の発生状況と、検査・医療体制の状況、それから本件に関する全国知事会の緊急提言の中身について、広域防災局、広域医療局から、また最後の点については、今日、飯泉知事長がお休みでございますので、広域医療局から代わってご説明をしていただきます。

それでは、順番によろしく申し上げます。

○広域防災局 広域防災局の兵庫県でございます。

まず、資料別添1-1をお願い申し上げます。関西圏におけます感染症の発生状況についてご報告をいたします。

これは7月25日の時点の状況でございますが、まず、感染状況につきましては右側の3列目にある、人口10万人当たり新規陽性者数でございますが、関西計で18.6人で、これは前回委員会時には5.3人ございましたので、減少している状況でございます。

しかし、大阪につきましては29.7とステージⅣ、また、直近では京都、兵庫もステージⅢの段階でございます。

また、医療の提供体制でございますが、左側でございます、重症者用病床使用率につきましては関西計で11.1%ございまして、これは前回委員会時は21%ございましたので、一定、緩和している状況でございます。

次に、感染者の措置状況では、特に宿泊療養者のシェアが、前回16%に対しまして、今回31.9%と大きくなっておりまして、無症状者等の療養者が多いことを示しております。

「3. 直近の感染者数」では、連休明けの7月27日火曜日が1,210人ということで、昨日も1,370名を超えておりまして、感染者数増加の局面に来ていることを示しております。

4 ページをお願い申し上げます。

「4. 感染経路」では、引き続き家庭での感染が大きなウエートを占めております。また、5 では、前回の第4波と、そして今回の7月の状況を比較した表を添付しております。この3月27日あるいは7月17日の時点で600人を超えておりまして、そこから1,000人を超えるまで、ほぼ前回の第4波拡大時と同様の期間での増加となっております。前回、第4波ではその後急激に感染が増加したことを踏まえまして、今後の第5波につきましても懸念をしていく必要がございます。

5 ページをお願いいたします。

参考1は、関西圏域におけます新規感染者数の各府県の1週間移動平均でございます。7月以降、増加に転じているグラフとなっております。

6 ページをお願い申し上げます。

参考2は、全国状況でございます。東京都、首都圏3県がステージⅣの水準で特に感染拡大している中で、北海道、また石川、そして関西圏、さらには沖縄県というエリアで感染の増加の状況が見られます。

参考3では、関西圏の主要駅の人流の変化でございます。まん延防止等重点措置以前の3月29日以降の1週間を100とした変化でございまして、15時台、21時台ともに、緊急事態宣言中の連休を下限といたしまして、そこから徐々に人流が増えている状況が見受けられます。

また、7 ページでは、主要駅ごとの人流を示しております。15時台、21時台ともに、

緊急事態宣言解除後に増えている状況でございます。15時台では大阪駅、なんば駅、三ノ宮駅の順に、また21時台では、なんば駅、大阪駅、三ノ宮駅、京都駅の順に人流が増えている状況でございます。

次の別添1－2は、それぞれ各府県の対処方針に基づく、例えば外出自粛、あるいは施設の使用制限等の措置内容を記載しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○広域医療局　広域医療局から、新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等についてご報告いたします。

11ページ、別添2をご覧ください。各構成府県市の検査体制などを取りまとめたものになりますが、基本的に7月25日時点の状況として整理しております。

ワクチン接種状況ですが、奈良県を含めまして、医療従事者等では、全ての構成府県におきまして接種が完了しております。医療従事者等以外につきましては、2回目接種について、奈良県を含め約458万人が接種済みであり、65歳以上については約410万人となっているところでございます。

次ページ以降、検査の状況や医療機関以外の受入体制等につきまして掲載しております。

14ページをご覧ください。

参考資料でございますが、関西広域連合管内におけるワクチンの職域接種の状況でございます。承認件数につきましては、大阪府の228件をはじめ、各構成府県への一定の承認が行われているものの、現時点で申請している企業のうち、奈良県を含め、まだ401件が接種を待っている状況となっており、職域接種の実施に影響が出ております。

続いて、15ページをお開きください。

変異株L452Rの状況でございます。既に全ての構成府県市においてデルタ株の疑い事例が確認されたところですが、広がりを見せておりますので共有させていただき

ます。こちらは全国、関東、構成府県におけるL452R変異のスクリーニング検査について、週ごとの結果をまとめたものでございます。左のグラフにある陽性者数については、構成府県においては関東ほど急激な増加は見られておりませんが、6月7日の週の22名から、7月5日の週では79名と大幅に増加しております。また、右のグラフの陽性率についてですが、件数が少なくばらつきがあり、精査が必要なものの、6月7日の週の4.3%から7月5日の週には14%と増加してきており、関東よりは緩やかなペースであるものの、構成府県でもデルタ株への置き換わりが進んでいる状況でございます。

別添2につきましては以上でございます。

続いて、別添3でございます。全国知事会の緊急提言等の状況を参考に添付しております。

7月11日の第25回新型コロナウイルス緊急対策本部において、18ページから38ページまでにわたる緊急事態宣言の再発出等を受けた緊急提言を取りまとめまして、また、39ページにあります「「ご自身」と「家族」、「ふるさと」を守る夏に！！」とするメッセージを取りまとめたところでございます。これを7月15日に河野大臣、西村大臣の意見交換会の際に使用し、先方に提出したところでございます。

続いて、7月16日には、濃厚接触者となったアスリート等の取扱いについて、緊急申入れとして、橋本組織委員会会長、丸川担当大臣に申入れをしたところでございます。

また、7月19日には緊急提言、メッセージ及び緊急申入れの、3つにつきまして、山本厚生労働副大臣と意見交換を行い、その際に提出をしたところでございます。

全国知事会の状況については以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それで、こういう感染状況を踏まえまして、府県市民向けの今回における宣言を出したいと思っております。原案を用意いたしましたので、事務局から原案を披露してください。

い。

○広域防災局 広域防災局の兵庫県でございます。

まず、宣言タイトルといたしましては、「関西・夏休み感染絶対阻止宣言」としております。東京オリンピック・パラリンピックの開催や、夏休みやお盆による人出の増加が見込まれ、特に若い方の感染が増加しているなど警戒が必要であります。このような状況を踏まえまして、特に感染力の強いデルタ株を前提とした感染対策のさらなる徹底を呼びかけてまいります。

1つは、リスクの高い行動の自粛です。府県域を越えた不要不急の往来の自粛、また、オリンピックの応援を目的に飲食店等には行かない、自宅でのテレビ観戦など感染拡大を招かないように応援をする、友人・グループによる宅飲みなどはしない、また、部活動やサークル活動などの際には基本的な感染対策を徹底する、などとしております。そのほか、飲食店での対策の徹底、ワクチン接種の推進、また誹謗中傷や差別の禁止を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これを府県市民に対し、発出したいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次の議題である、「予算・決算関係について（令和2年度決算、令和3年度8月補正予算の概要）」について、本部事務局から原案を説明してください。

○事務局 それでは、資料2の表紙をおめくりいただき、3ページ、A4横の資料をご確認ください。

まず、令和2年度決算の概要についてご説明させていただきます。上段の横長の表をご覧ください。左から、A欄、歳入決算額が25億1,741万9千円、B欄、歳出決算額が24億5,566万1千円、これらを差し引きいたしましたC欄の歳入歳出差引額が6,175万8千円となっております。このうちD欄の資格試験・免許事業に係る剰余金は2,846

万5千円で、これは、令和3年度8月補正予算において後ほどご説明させていただきますが、当初予算で計上していた資格試験等基金繰入金、つまり基金の取崩し額を減額することにさせていただきます。E欄の残りの剰余金は3,329万2千円で、これは、同じく8月補正予算において、下段の表に記載した内訳により構成団体負担金を減額いたします。

決算に関しましては、8月4日に監査委員による決算審査に付す予定でございます。また、8月19日の広域連合議会全員協議会を経て、8月26日の広域連合議会に議案として提出させていただく予定です。

続きまして、1枚おめくりいただき、5ページをご確認ください。

令和3年度8月補正予算の概要についてでございます。冒頭記載のとおり、歳入歳出それぞれ3,088万円増額し、予算総額を24億5,088万5千円にさせていただきますと考えております。歳入では、先ほどご説明いたしました令和2年度の決算剰余金6,175万8千円のうち、令和3年度の負担金から3,329万2千円を減額させていただき、資格試験等基金繰入金から2,846万6千円を減額するものでございます。

おめくりいただきまして、6ページの歳出に関しましては、令和2年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に繰り出して、再度繰り入れさせていただきます。こちらも例年の処理でございます。

本件補正予算に関しましても、先ほどの決算と同様、広域連合議会全員協議会を経て、8月の広域連合議会に議案として提出させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

本件いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

では、そうさせていただきます。

これで協議事項は終わりなんですけども、先ほど一言言い忘れまして、コロナ対策については、関西広域連合では、皆さんにご披露させていただいたように、知見につ

いてお互いに情報交換し、いいところはそれぞれで真似をするというようなこととして、全体を高めようということを行っているということと、それから、困ったときは助け合いましょうということをお約束をしております。みな大変でございますけれども、かつて重症者を滋賀県で受け入れたとか、兵庫県から鳥取県にお願いしたとか、いろいろありました。

和歌山県もその具体策として、第4波の最終局面で、ちょっと受入病床に余裕が出てきたので、入院の受入れとともに、後方支援の制度を作りました。新型コロナから治った方については、体力がなかなか伴わずに、よそに移せない場合があったり、また、一般病床へ移っていただくのが困難というようなケースが結構あるのですが、そういう人を出していかないと重症病床が空かないということがあります。そこでいわゆる後方支援というのですが、この2つについて一応準備をしておりました。もしよかったらしばらくはお使いいただけますと。しばらくというのは、実は今日も和歌山県には大変な患者さんが出ていまして、県民だけで満員になってくると、とても対応できないんですけれども、しばらくはできますのでよかったらどうぞ、ということをお申し上げました。こういうことも関西広域連合として、お互いに行っております。

それでは、報告事項に移ります。まず、「令和3年7月1日からの大雨への対応について」、広域防災局から説明をしてください。

○広域防災局　　広域防災局の兵庫県でございます。

資料3でご報告をいたします。

まず、被害状況でございますが、静岡県を中心に大きな被害となっております、鳥取県では浸水被害が大きくなっている状況であります。各県に災害救助法が適用されています。また、関西広域連合におきましても、情報収集体制や対策準備室を設置するなどの対応をまいったところでございます。

2ページをお願いいたします。

対応といたしましては、静岡県に対しましては、広域緊急援助隊としての警察から

の派遣、物的支援では、ひょうごボランティアプラザによる物的支援、また、鳥取県に対しましては、鳥取県と徳島県との応援協定に基づいた徳島県からの職員派遣や土のう等の物的支援、また隣接県の兵庫県からは土のうの支援が行われたところでございます。

3 ページをお願いいたします。

このたびの熱海の被害を踏まえまして、兵庫県での緊急点検の取組を参考としてご報告申し上げます。

1 つめは、いわゆるレッド区域の緊急点検といたしまして、人家に影響が及ぶ箇所を抽出いたしまして、新たな崩壊地の有無などの変状状況につきまして、8月までに点検を行うものでございます。

2 つめは、いわゆる盛土の造成地等の総点検といたしまして、1 つには、イエロー区域における盛土造成地につきまして、事業者からの報告を求め、安全対策等の指導を行ってまいります。また、県内の太陽光発電施設につきまして、防災上の措置に関する基準への適合を確認してまいります。これらはいずれも来年の出水期までには点検を完了させるというスケジュールで対応してまいります。

以上、ご報告まででございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

最後に、兵庫県の例を言われましたけども、恐らく、和歌山県もそうですが、それぞれの府県で何らかの形の点検を多分やっておられるのではないかと思います。大変な悲劇が起きないように、関西広域連合でも知見を交換しながらやっていただいたらいいのではないかと、思っております。

それでは、その次の報告でございますが、「ワールドマスターズゲームズ2021関西について」、組織委員会の中塚事務局長からご説明ください。

○中塚事務局長 ワールドマスターズゲームズの準備状況についてご報告申し上げます。

いろいろな課題がある中ですが、本日は、参加者獲得に向けた取組の状況についてご報告したいと思います。

資料の3ページに、5ページ以下の資料の概要を用意しましたので、この資料に基づいてご説明申し上げます。

参加者獲得の状況として、右上に囲みで昨日の状況、1万5,822名、そのうち海外1,814名という数字が書かれています。5月13日にエントリーを再開してから、大ざっぱな言い方をしますと、1日当たり10人程度の増加ということで、まだまだこれでは目標5万人、うち海外2万人、国内3万人に達しません。

ということで、この4月からこれまでと少し違った取組を進めています。国内と国外に分けて、現在特に力を入れているのは国内ですが、1行目に書いてありますように、これまでの誘客活動に加えて、「ターゲット別に参加者獲得の取組を強化」と書いています。

では、これまでの誘客活動とはどういうことかということ、その囲みの下の方に書いてありますように、大規模な類似競技大会にブース等を設けて一般的に広報し、呼びかけるということを何年間か続けてきましたが、これではなかなか数が読めないということで、ターゲットをしっかりと絞って、参加者を何人確保できるという、こういう形の積み上げができるような誘客活動を行っていこうということで、そのターゲットについて3つに整理しました。1つが競技別にアプローチをしていくという戦略を取りました。そして、重点ターゲットということで、比較的まだ空きのある競技種目18種目を選別しまして、NF、PF、地域の競技団体、もちろん実行委員会、あるいは開催市町も含めて何度かミーティングを重ねまして、具体的にどういう人に、どういう会合に、どこにアプローチをすれば具体的に数がつかめるかということについて現在リサーチしております。それを、今盛り上がりを見せておりますオリンピック後に、実行委員会と一緒に具体的な動こうと、そういうアクションプランを練っているところです。もちろんこれは18種目だけではありません。全59種目について、同じよ

うなことを行いますが、特にこの18種目については重点的に呼びかけを行うということとです。

また、エントリー数が既に達成している競技については、例えば国内枠を少し増やすとか、ニーズがあるのであれば、これはいろいろご相談しないといけません、会場を増やす、開催日を増やすというような、それを受けられるというようなやり方について、実行委員会でもそういう方針で既に検討を始めていただいておりますけれども、こういう形でキャパを増やしていくことを考えています。

そして、③チーム競技では、やはり1万5,000円という料金設定に割高感を表明される方が結構いらっしゃいます。特に、サッカーやラグビーなど団体で参加する場合は、一人一人が1万5,000円を払うのは少し高いということをおっしゃる方が多いようですけれども、括弧書きで「ツーリズムを絡めた滞在など魅力あるプランの提案」と書いておりますように、単に競技だけではないというのがワールドマスターズゲームズの本旨ですので、交流とかツーリズムといった、全体をパッケージとして参加者を獲得するということをやっつけていこうという趣旨です。

昨日、台湾とウェブ上のカンファレンスを行いました、そのときに鳥取県の湯梨浜町長も出席されておりました、ここはグラウンドゴルフの会場で、エントリー状況はなかなか苦戦しておりますけれども、グラウンドゴルフのために湯梨浜町に来られて、湯梨浜町内の宿泊施設に泊まれた方には1泊当たり5,000円の補助する制度をつくられたということでした。こういうものをツールにして、一つのパッケージを作れば全体の魅力を高められるので、例えばですけども、こういう手法も含めて、より多くの方々、特に団体客をつかむことに注力していきたいと思ひまして、現在、作戦を練っているところです。

2つ目のターゲットが「団体」とありますのは、企業とか自治体において、健康経営、あるいは福利厚生の一環で、社員、職員の皆さんが一括してエントリーをしていただくという仕組み、これは一昨年からつくって、既に50社以上の企業が登録して、

社員に働きかけをしていただいていますけども、これについては関経連の全面的協力を得て、何度も説明会を開き、徐々にその裾野を広げておりますし、自治体の方もスポーツ休暇のことなどいくつかの事例を記載しておりますけども、そういう登録をしたり、職員に働きかけをしていただいているということです。これを今、関西を中心にやっておりますけれども、全国に広げていくことも一つの大きなターゲットというふうに思っています。

最後の「スポーツ愛好者層」というのは、スポーツ愛好者層に影響力を持った方にアプローチをしていこうということで、今、力を入れているのは、総合型地域スポーツクラブとかスポーツ指導員への協力要請もそうですけども、スポーツ系 Y o u T u b e r とのタイアップにも力を入れていくことを考えています。例えば卓球の Y o u T u b e r としてとても有名な方に、活動費を少し補助して、動画をアップしていただきますと、卓球では3週間の間に一気に70人増えて、そのクラスがいっぱいになったという実績もありますので、なかなかこれは捨てがたい作戦かなと思っています。また、雑誌「T a r z a n」を発行しているマガジンハウス社などには全面的に協力をいただいておりますので、そういう出版社とのタイアップの形で地道にやれば、広報にもつながりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

海外の参加者獲得については、やはりこのコロナの状況でなかなか難しいのですが、現在は、①にあります過去大会参加者の皆さんにアプローチをすることに力を入れておりまして、過去大会の参加者2万人を含める8万人ぐらいを対象にしたメールマガジンを I M G A が発行していますので、例えばそういうところからメールアドレスを頂いて P R するというようなこともやっています。

また、今日、明日ぐらいにする予定ですが、I M G A のメーリングリストの中で、「もしコロナがある程度落ち着きを見せて日本に負担なく渡航できるようになったら、あなたはワールドマスターズゲームズに参加しますか」というアンケートをやることにしています。こういうことで潜在的なニーズをしっかりと掘り起こして、表明された

方には情報をこまめに送るという作戦で、力を入れてますけれども、今後、秋以降、オリンピック終了後、コロナの感染状況を見ながらですけども、ターゲット国である次期開催地の台湾とか、あるいはもともと先進地であるオセアニア諸国の2国、そしてカナダ、アメリカ、ヨーロッパというところに力を入れて対応していきたいというふうに考えています。

まだ確定ではないんですけども、例えば英国陸軍500人ぐらいが参加したいという話が前々からありまして、近々発表できるかというふうに思います。

ということで、現在、参加者獲得に向けて取り組んでいる状況をかいつまんでご紹介いたしました。報告は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

これについて質問はございませんか。

なかなか大変ですけども、本格的に誘客していくのはオリパラが済んでからにしようというつもりでいるんですけど、それまでも事務局としてやることを着々とやってくれていますということでございます。

それでは、次へ行かせていただきます。「第3回関西スポーツ応援企業表彰募集について」、スポーツ部からお願いします。

○スポーツ部 スポーツ部でございます。資料5をお願いいたします。

この制度の目的でございますが、従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組ですとか、スポーツ振興や地域経済の活性化等に取り組んでいただいております企業等を「関西スポーツ応援企業」として表彰いたしまして、広く周知すること等によりまして、生涯スポーツ先進地域・関西の実現を目指そうというものでございます。

実施主体でございますが、関西広域連合のほか、関西経済連合会が主催で実施いたします。

応募の対象でございますが、関西2府8県に本社・支社または事業所が所在する企業等でございます。

表彰の対象となる取組例は、従業員のスポーツ参加を積極的に推進し、これを通じた健康経営や働き方改革に取り組む企業等でございます。

応募の期間でございますが、令和3年8月17日から9月30日までとしております。

選考につきましては、有識者、元アスリート等で構成いたします選考委員会を設置いたしまして、厳正に行います。

選考されました企業につきましては、関西スポーツ応援企業として、関西経済連合会のホームページや関西広域連合のホームページにおきまして公表するとともに、令和4年1月末頃に表彰式を予定しております。なお、表彰の企業数につきましては、5件程度を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。各府県におかれましてもよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に「令和3年地方分権改革に関する提案募集に係る国の検討状況について」、本部事務局からお願いします。

○事務局 本部事務局地方分権課でございます。令和3年地方分権改革に関する提案募集に係る国の検討状況についてご報告させていただきます。

資料6をご覧ください。

去る令和3年7月2日の内閣府の会議におきまして、提案募集についての検討区分が示されました。資料の項目1、提案検討区分の状況でございますように、関西広域連合からは12件の単独提案、15件の共同提案を行ったところ、内閣府と関係府省との間で調整を行う提案、言わば提案が認められる可能性があるというものとして、右の欄でございますように、連合の単独提案からは3件、共同提案からは11件が認められております。なお、単独提案のうち1件、共同提案のうち7件が重点項目と位置づけられました。

なお、具体的な提案事項の内容につきましては、別紙にお示ししているとおりでご

ざいます。

引き続き、今後のスケジュールにありますように、提案事項の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

本件はいかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、「登録販売者試験の実施について」、本部事務局からお願いします。

○事務局 資格試験・免許課からご報告を申し上げます。

資料の7をご覧ください。

登録販売者試験につきましては、試験日程ですけれども、8月29日に実施し、10月1日に合格発表を予定しております。

試験会場につきましては、ご覧の6府県9会場で行います。

出題形式等につきましては、例年どおりでございます。

出願者数でございますけれども、ご覧のとおり、昨年度から約1,600人余り増加をしております。過去の傾向を見ますと、昨年度はコロナの影響によりまして少し減少しておりますが、それが元の水準に戻ってきているかなという状況でございます。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、受験者、スタッフへのマスクの着用とアルコール手指消毒の徹底、各試験会場とも収容定員の半分以内の配席とするなどの対策を施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは、「関西広域連合議会8月定例会の開催（案）について」、本部事務局から説明してください。

○事務局 資料8をご覧ください。

例年8月の定例会ですけれども、8月26日に予定しております。京都市さんのご協力で、京都市会本会議場をお借りして実施する予定になっております。先ほど説明させていただきました令和2年度の決算の認定と、3年度の補正予算について議案審議いただくとともに、一般質問を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長　　以上で広域連合委員会の議事終了ですが、今、お話がありましたように、議会だけではなくて、次回8月の広域連合委員会は、議会に先立ちまして、京都市のホテルオークラでの開催を予定しております。また、同日開催される広域連合議会でも、先ほど報告がありましたように、京都市会の本会議場をお借りするということになっております。開催に当たりましては、京都市門川市長にいろいろご面倒をおかけすることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の広域連合委員会をもって井戸委員がご退任されることになりました。最後に井戸委員から一言、ご退任に当たっての言葉を頂きたいと思っております。

○井戸委員　　特別の計らいをいただき、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

考えてみますと、10年ちょっと前ですけれども、第1回の連合委員会は、平成22年12月1日に広域連合が発足したわけでありましてけれども、その3日後、12月4日に開催させていただきました。設立時の2府5県の知事が全員そろって、委員会の後、記者会見をさせていただき、関西の広域事務と国の出先機関廃止を前提に事務移譲を受け、広域的な対応を一致団結して進めていくと、大変熱い決意を披露させていただいたことを覚えております。

それから10年、広域連合の広域事務の取組については、東日本大震災への支援ですとか、ドクターヘリの運航ですとか、広域観光ですとか、資格試験などの取扱いを含めまして、大変評価をいただいていると思っておりますが、国との関係では、特に地方分権の推進という観点からしますと、文化庁や統計局、そして消費者庁の関西広域連合管内への移転は実現しましたけれども、本丸であります国の事務事業や国の出先機

関の権限移譲を受けるということについては、直前まで行ったのでありますが、その後、大きな進展がみられないということでもあります。10年を経過して、広域連合の役割を考えましたとき、国との関係をどのように位置づけて運動を進めていくのか、大きな使命を持っているのではないかと思いますので、そのような意味で、どうぞ広域連合が果敢に国との関係の調整に臨まれることを期待させていただきたいと思います。

私は、10年間、広域連合長を務めさせていただいて、10年という一つの節目を迎えたのと、昨年今頃ですね、知事を退任するという決意もその当時しておりましたので、仁坂知事に広域連合長をお引き受けいただきましたが、十分に路線を敷けていない課題ばかり残してお引き受けいただいたということになっていますので、仁坂連合長の下に各委員が一致結束して、関西を中心とする広域連合の管内の共通利益の実現のためにご尽力をいただきますことを心からご期待申し上げますとともに、お願いを申し上げたいと思います。

最後に当たりまして、拙い広域連合長でございましたが、皆様のご支援の下で曲がりなりに10年を務めさせていただき、また、今日はこのような挨拶の機会を設けさせていただきまして、本当に心から感謝を申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○仁坂広域連合長　　続きますして、花束贈呈を。

荒井委員、どうぞ。

○荒井委員　　終わりかもしれませんが、皆さんを代表してということではないんですが、井戸さんに一言お礼を申し上げたいと思います。同年配で、役所同期なんですよね。私が参議院議員選挙に出て、彼が知事選挙に出たときは、同じ日の投票日だったんです。その応援団が井戸さんのところへ行ったら、「俺はいいから荒井のところへ行ってやれ」と言って、応援団を回してくれた。深夜、応援団が来たことがありました。

奈良県は最初、関西広域連合に入らなかったのですが、それは、奈良県は最初、堺

県の一部だった。それから大阪府の一部になりましたが、広域の中で、当時の大阪府議会の議席が4分の1しかなかったので、大和川氾濫のとき全然予算が来なかったというトラウマが背景にあるんです。それを井戸さんはよく理解されて、歴史の立場はよく分かるとおっしゃっていただき、その頃から親切にしてくださいました。また、現在は関西広域連合に一部参加ですけれども、入りましたら、同等に扱っていただいて、このような大きな顔をして座っておられるのも井戸さんのおかげでございます。一言、心から御礼申し上げ、感謝を申し上げたいと思います。時間を拝借して申し訳ございませんでした。

○仁坂広域連合長　それでは、改めまして、花束贈呈を行います。

(花束贈呈)

○事務局　それでは、ただいまから報道の方からご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手の上、社名とお名前をおっしゃっていただけるようお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

では左の前列3人目の方、左手挙げている方、お願ひします。

○神戸新聞社　大島　神戸新聞の大島と申します。井戸知事、お疲れさまでした。井戸知事にお伺いしたいんですけれども、先ほど退任のご挨拶をなさいましたけれども、連合長を10年含め、本当に関西広域連合に力を注いでこられたかと思いますが、特に印象深かったことであるとか、ご自身として尽力してこられたことについてお伺いできますでしょうか。

○井戸委員　やはり印象深かったのは東日本大震災ですね。東日本大震災が起きて、2日目ですね、各委員にこぞって兵庫県の防災棟まで来ていただいて、どういう対応をしようかということ相談させていただきましたときに、いわゆるカウンターパート方式で、持続性のある支援を続けていくということを決めさせていただいたというのがまず一番大きな思い出になります。震災翌日が土曜日で、集まったのが日曜日だったんです。各県知事さんはみな行事を差し置いて集合して、そのような対応を決め

ていただいたということでありました。私もその翌週の土日を利用して、バスで現地に入ったという経験があります。

それからもう一つは、徳島県さんが中心になってやっていただいたドクターヘリです。最初は3機ぐらいからスタートしたと思うんですね。それが今や7機体制になった。関西全域、鳥取、徳島を含めた関西全域をカバーする状況をつくることができました。これも最初から意図してはいたんですが、ここまでスムーズにカバーできるとは考えにくかったんですけれども、構成メンバーのご協力のおかげではないかというふうに思います。

もう一つ付け加えますと、北陸新幹線やリニアの問題ですね。こういう関西の将来を決めてしまうような大きなプロジェクトについては、それぞれ地域によっては意見の対立がないわけではないですけれども、それらをできるだけ課題としながら、一致団結して協力しながら関西として臨んでいこうということが今も行われているわけです。これは広域連合という存在があるから、その土俵の中で議論を進めていけるということが成果を上げるということにつながっているのではないかと、このように思っています。ぜひ広域連合がこれまでの成果を上回る成果を、これから上げていただくことを期待しております。

○神戸新聞社 大島 すみません、もう1点、同じく井戸知事に伺いたいんですけれども、本日は新型コロナの対策本部会議も兼ねた委員会になっているかと思うのですが、コロナ対策もやはり広域的な対策が求められる中で、関西広域連合が果たした役割であるとか、これから期待される役割についてお考えをお聞かせいただけますか。

○井戸委員 関西広域連合が主体になってコロナ対策を行うわけではありませんけれども、各構成メンバーが行っている対策を一覧に整理して、共通情報にすることによって、自分たちの置かれている状況だとか、自分たちが今後取り組まなければならない施策ですとか、そのような共通情報に基づいた対応ができていくということが大きな成果につながっていくのではないかと考えていますし、また、今日も府県民に対

する声明が出されましたけれども、府県民全体に対して呼びかける機関というのが関西広域連合以外にはないのですよね。関西広域連合だからこそ府県民全体に対して呼びかけて、例えば県域を越える移動については注意しましょうというようなことを、国や各府県は言ってますけども、ブロック単位で呼びかけるところはない。そういう意味でも、関西は以前は「一つ一つ」と言われていましたけれども、情報共有やソフト面での対応という面では進んできていると受け止めていただけてつづいているのではないかと、そのように思っております。

○神戸新聞社 大島 ありがとうございます。

○事務局 ほかの質問。では前列右端の方、お願いします。

○朝日放送テレビ 辻村 朝日放送テレビの辻村と申します。仁坂広域連合長にお伺いします。ここ数日で東京でも関西でも感染者がかなり急増してきていますが、関西広域連合として、この今の感染者の状況についてどのようにお感じになっているかというのを一言お願いできますでしょうか。

○仁坂広域連合長 容易ならざる事態になりつつあるという感じはしております。別に共通の宣言としてまとめたわけではありませんが、恐らく全員同じ気持ちでいると思います。本日は、今までの状況を整理しながら、こういう気持ちを基にしてそれぞれ頑張っていこうというようなことを申し合わせたということでもあります。

これからいろいろな大変なことがもっと起こってくるかもしれません。そういう意味では、これに限らず、また臨時でもみんな集まって、いろんな申合せをすとか、そういうことを必要とする局面が来るのではないかというような気もしております。

ただ、関西広域連合は、先ほどから申し上げておりますように、単に人流の制限だけではなくて、例えば保健医療行政、積極的疫学調査のやり方とか、ワクチンの打ち方とか、そういうことについても情報交換をどんどんして、お互いに頑張っていこうということにしておりますので、そちらのほうもこれから大いに、さらに頑張っていかなければならないと思っております。

○朝日放送テレビ 辻村 ありがとうございます。

もう1点だけ、今回新たな宣言を決定されましたけれども、改めてちょっとカメラに向かって、府県民、市民の方に向けて注意喚起をお願いできますでしょうか。

○仁坂広域連合長 府県民の皆さん、コロナがまた勢いをもちつつあるというふうに思います。夏は人の往来が盛んになるときでもあるし、それから、どうしても暑いから免疫もちょっと落ちる、あるいは、逆に、一杯飲んで騒ぎたいというようなこともあるかもしれません。オリンピックの観戦でヒートする可能性もあるかもしれません。しかし、いずれにしても、みんなで注意をして、感染しないように、感染させないように、全員が同じ気持ちをもって関西を守って行ってほしいと、そんなふうに思っております。

○朝日放送テレビ 辻村 ありがとうございます。

○事務局 ほかに質問のある方ございますか。よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終了します。どうもありがとうございました。

閉会 11時50分